

1 参議院改革協議会

協議員一覧（9名）

座長	青木 幹雄（自民）	溝手 顕正（自民）	木庭 健太郎（公明）
	野間 赴（自民）	齋藤 勁（民主）	池田 幹幸（共産）
	保坂 三蔵（自民）	山本 孝史（民主）	淵上 貞雄（社民）
			(16. 4. 14 現在)

（1）検討の経緯

参議院改革協議会（青木幹雄座長）は、第159回国会においては2回の調査検討を行った。

まず、4月14日には、ODA派遣の枠組みについて協議を行った。平成16年度予算に計上された参議院改革の実現に必要な経費（ODA派遣経費等）について座長から報告があった後、ODA派遣の目的、派遣地域、派遣団の編成等については各会派1人ずつ担当協議員を出して検討することとなった。

4月28日には、ODA派遣について検討する担当協議員の会合（ODA派遣に関する打合会）を開き、平成16年度ODA派遣の目的、派遣地域、派遣団の編成について協議を行い、結論を得たので座長に報告書を提出することを決定した。

6月11日には、平成16年度ODA派遣及び通常選挙後の調査会について協議を行った。平成16年度ODA派遣については、ODA派遣に関する打合会報告書について担当協議員から報告を聴いた後、同報告書を本協議会の報告書とすることを決定し、議長に提出した。通常選挙後の調査会については、具体的な協議を議院運営委員会理事会にゆだねることとした。

（2）協議会経過

○平成16年4月14日（水）（第9回）

一、参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

○平成16年6月11日（金）（第10回）

一、平成16年度ODA派遣について議長に報告書を提出することを協議決定した。

一、参議院の組織及び運営の改革について協議を行った。

平成16年6月11日

参議院議長 倉田寛之 殿

参議院改革協議会座長 青木幹雄

参議院改革協議会報告書

本協議会は、議員の海外派遣の在り方についてかねてより検討を進め、昨年7月28日にODA派遣についての報告書を提出したところであるが、その後、そのための外国旅費が本年度予算に計上された。これを受けて、派遣の具体的実施方法等について各会派1名から成る打合会に検討をゆだねていたところ、今11日、同打合会から「平成16年度ODA派遣」についての報告書が提出された。これに基づき協議した結果、この報告を了承するとともに、これを本協議会の報告とすることとした。

よって報告する。

参議院改革協議会

座長	青木幹雄	(自民)
協議員	野間 赳	(自民)
同	保坂三蔵	(自民)
同	溝手 顕正	(自民)
同	齋藤 勁	(民主)
同	山本孝史	(民主)
同	木庭健太郎	(公明)
同	池田幹幸	(共産)
同	淵上貞雄	(社民)

平成16年6月11日

参議院改革協議会座長 青木 幹雄 殿

参議院改革協議会ODA派遣に関する打合会

保坂 三蔵

齋藤 勁

木庭健太郎

池田 幹幸

淵上 貞雄

参議院改革協議会ODA派遣に関する打合会報告書

本打合会は、本協議会から検討をゆだねられた平成16年度ODA派遣の目的、派遣地域、派遣団の編成について協議を行い、結論を得たので、別紙のとおり報告する。

(別紙)

○平成16年度ODA派遣

1 派遣の目的

参議院改革の一環として、「決算重視の立場から、ODA経費の効率的運用に資するため」(平成15年7月28日参議院改革協議会報告書)、ODA派遣を実施する。

なお、実施に当たっては、年度ごとに重点的な調査対象を定め、派遣地、視察事業等を選定することとし、本年度は、我が国のODAの実績に占める割合の高い有償資金協力を重点的に調査することに意見が一致した。

2 派遣旅費

参議院改革の実現に必要な経費として従来の海外派遣旅費とは別枠で計上されたODA派遣のための外国旅費2,000万円を念頭に置きつつ、ODA派遣の重要性にかんがみ、派遣の実効性をより高めるため必要な場合には、所要の額を確保する。

3 派遣議員団

- (1) 派遣議員数 1班6人を基準として、3班編成する。
- (2) 会派割当 各会派への派遣議員の割当ては、あらかじめ十分な準備作業を行う必要から、現在の各会派所属議員数を基に、小会派にも配慮して検討した結果、以下の配分とすることに意見が一致した。

	自	民	公	共	社	合計
①	3	2		1		6
②	3	2	1		1	7
③	3	1	1	1		6
計	9	5	2	2	1	19

4 派遣地域

派遣地域は、過去のODA供与実績を勘案して東南アジア等近隣諸国を重視しつつも、偏りがないう、また、当該年度の重点的調査対象を念頭に置きつつ選定するものとする。

初年度については、以上の基準に照らし、次の3地域を派遣候補地とする。

- ①中国地域（中国、フィリピン）
- ②東南アジア地域（タイ、インドネシア）
- ③中南米地域（メキシコ、ブラジル）

なお、具体的な視察事業については、派遣団において決定することとする。

5 派遣期間

おおむね10日以内とする。

6 派遣報告書

派遣後の報告書は、決算委員会を始めとする関係委員会等における国政審議のため活用されるよう全議員に配付するとともに、関係機関等に送付する。

また、本院の決算重視の姿勢を示すため、広く一般に公表する。